

表彰者一覧（農業委員会推薦） ○推薦者決定後、調書等の作成するため、推薦期限の約1か月前には、推薦者を決定する必要があります。表彰式にて写真撮影（3を除く）します。

表彰名・推薦時期		表彰対象者、要件		受賞者（数字は年度〔平成・令和〕）			
1	(8月下旬頃) 【東京都農業会議】 企業の農業経営顕彰 推薦【第60回】 R2年8月31日	以下の要件を備え、企業化を目指す農業者の地域経営改善目標としてふさわしい経営であること。 ① 過去7年以上、当該農地において農業を営み、企業化を計画的に進めている40歳以上の者であること。 ② 年間農業収入（売上高）が概ね500万円以上で、かつ農業部門で利益を生じていること。 ③ 簿記記帳や作業日誌等の経営記録がなされており、経営能力が優れていること。 ④ 経営に安定性、継続性があり、経営改善計画を有すること。 ⑤ 造園及び農産物の加工も行う経営については、生産と一体的になっている個人の経営とする。 法人経営、集団活動についても推薦可能（別途基準による）		15 15 17 17 18 19 20 21	22 23 25 26 27 28 29 30	01 02	
2	(7月下旬頃) 【東京都農業会議】 農業後継者顕彰 推薦【第40回】 R2年7月31日	以下の要件を備えた農業経営者で、他の模範となる者であること。 ① 年齢要件 39歳以下（生年月日が昭和56年4月2日以降） ② 就農後年数要件 本格的に就農してから3年以上経過。ただし39歳の候補者は2年以上。 ③ 経営に関する要件（アまたはイに該当） ア 対象者の家の年間農業収入（売上高）が概ね500万円以上で、かつ農業部門で利益を生じていること。 イ 本人が認定農業者又は認定新規就農者。あるいは、家族が認定農業者で、本人もいずれ認定農業者又は認定新規就農者になることが見込まれること。 ④ 経営における役割に関する要件（アまたはイに該当） ア 経営を全面的に任されているか、又は農業所得の申告名義人であるなど、農業経営の中心となっている者。 イ 経営分担・作業分担を行うなど、経営の近代化を目標に家族経営協定について家族内で具体的な話し合いが行われていること。 ⑤ 地域活動に関する要件 地域の後継者組織や地域活動に参加し、その活動の推進力として実績があること。		13 15 17 17 18 19 20 21 22 23 24 27	28 29 30 01 02		
3	(6月下旬頃) 東京都農林水産振興財団 新規就業者奨励賞 推薦【令和2年度】 R2年7月1日	前年度に新規就業した農林水産業者（配偶者、法人への就職者も含む）で、以下の要件を満たす。 ① 東京都内の農林水産業者 ② 将来にわたって農林水産業に就業する意欲があると認められること。 ③ 原則として新規就業者の動向・実態に関する調査の各項目に回答があった者 ※例年10月1日交付、市から自宅に送付。写真とコメント必要（農業委員会だより掲載用、表彰式・祝賀会なし）。		26 28 29 30 30	01 02 02 02 02		
4	(11月下旬頃) 【東京都農業会議】 農業委員会等功労者 農業功労者表彰 推薦【令和2年度】 R2年11月29日	「I 農業委員会等功労者」（表彰） 農業委員会会長12年、委員15年、職員15年（感謝状）職員5年 「II 農業功労者」（感謝状） ① 地域農業の振興に貢献された農業者であること。 ② 農業者グループ活動や経営者運動の活動で功労のあった農業者であること。 ③ 年齢が60歳以上であること。 各市町村1名	I 農業委員会等功労者 01 01 II 農業功労者/感謝状 17 18 19 20 21 22	23 25 26 27 28 29 30	01 02		
5	(12月上旬頃) 【北多摩地区農業委員会 連合会】 優秀農業経営者表彰 推薦【令和2年度】 R2年12月3日	次のいずれかに該当する、推薦日において過去10年以上当該農地で農業を営む45歳以上の者 ① 農業経営等に関連し創意工夫を行い、経営上投下資本、労力に対する効率の高い経営を行う者 ② 農家の生活改善でその効果顕著な者 ③ その他、農業経営等につき特に優秀と認められる者		14 15 16 17 18 19	20 21 22 23 24 25	26 27 28 29 30 01	02